

会 議 録

平成25年4月10日調製

審議会等名	平成24年度 第3回 社会教育委員会議及び公民館運営審議会		
公開の別	全 部 公 開		
開催日時	平成25年3月15日（金） 午後1時55分～4時25分		
開催場所	三条市中央公民館 音楽視聴覚室	傍聴者	なし
		報道機関	三條新聞社
出席者氏名	委員 小林斉子委員（議長） 阿部涼子委員（副議長） 小野島臣儀委員 （13人） 桑原 理委員 五十嵐公江委員 田中 茂 委員 米山文子委員 渡邊秀雄委員 阿久津文雄委員 杉野真司委員 今井久美子委員 安藤正之委員 弥田正蔵委員 （欠席者） 五十嵐成子委員		
	職員 宗村市民部長 金子生涯学習課長兼中央公民館長兼三条東公民館長 （14人） 高須図書館長兼歴史民俗産業資料館長 羽賀諸橋轍次記念館長 坂井嵐南公民館長 藤崎井栗公民館長 鈴木本成寺公民館長 石田大島公民館長 大坂大崎公民館長 高波栄公民館長 野村下田公民館長 石崎生涯学習課課長補佐 長橋生涯学習課課長補佐兼中央公民館館長補佐 小林生涯学習推進係長		
議 題	（1）平成24年度 生涯学習課等事業報告について		
	（2）平成25年度 生涯学習事業等計画（案）について		
	（3）その他		
会議内容	別紙のとおり		

小林議長	これより平成24年度 第3回社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開催いたします。初めに宗村市民部長よりご挨拶をお願いします。
宗村市民部長	<市民部長挨拶>
小林議長	図書館長が変わられましたので、ご挨拶をお願いします。
高須図書館長兼歴史民俗産業資料館長	<高須図書館長兼歴史民俗産業資料館長挨拶>
小林議長	<p>本日の会議は、三条市社会教育委員会議運営規則及び三条市公民館運営審議会規則に基づき、私の方で議長を務めさせていただきます。ご協力の程、よろしくをお願いします。本日は欠席1名で、定足数を満たしておりますので会議が成立することを報告いたします。それでは、お手元の資料に沿って進めさせていただきます。</p> <p>最初に「議題（1）平成24年度 生涯学習課等事業報告について」であります。本件については事前に皆さんに資料を送付済みですので、事務局からは全体概要のみ説明をお願いします、終了後、皆様から質疑をお受けします。それでは、説明をお願いします。</p>
長橋学習課課長補佐兼中央公民館館長補佐	<p>全体の概要について説明させていただきます。</p> <p>「議題（1）平成24年度 生涯学習課等事業報告について」</p> <p>資料No.1 平成24年度生涯学習課事業実施報告について</p> <p>資料No.2 平成24年度公民館各種講座等の実施報告について</p> <p>資料No.3 平成24年度図書館・歴史民俗産業資料館・諸橋轍次記念館実施報告について</p> <p>資料No.4 平成24年度子育て支援課・青少年育成センター実施報告について</p> <p>内容については、平成25年2月末日現在で作成したものでありますが、公民館事業のみ2月24日現在で作成していることをご了承願います。資料No.2の公民館事業で、「平成24年度公民館事業実施状況一覧表」については、まだ終了していない事業の数値は空欄となっており、平成25年度第1回の会議において、「平成24年度公民館事業実施報告一覧表」により提出させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p>
小林議長	只今の説明で、ご意見・ご質問があったらお伺いします。
弥田委員	資料No.1のP1、文化振興事業で、第1回会議の際に市展の入場者数の関係で、下田地区の方からは交通が不便でなかなか行けないという話があり、

	<p>シャトルバスを出していただけないかという要望を出しましたが、早速対応いただき大変ありがとうございました。ただ、広報さんじょうでの周知期間が短かったこともあり、利用した人数は少なかったようですが、それでも何人かの方からはご利用いただき、入場していただけたということで、大変ありがとうございました。25年度も検討いただきたくよろしくお願いします。</p>
<p>小林議長</p>	<p>昨年の会議で、弥田委員から要望された件について早速対応していただき、ありがとうございました。今後も引き続きお願いしたいということですので、ご検討のほどお願いいたします。他にございませんでしょうか。</p> <p>無いようですので、「平成24年度 生涯学習課事業実施報告について」は了承といたします。次に進ませていただきます。</p> <p>「議題(2)平成25年度 生涯学習等事業等計画案について」説明をお願いしますが、多岐に渡りますので、まず、生涯学習課と公民館の説明を受けた後、図書館、歴史民俗産業資料館、諸橋徹次記念館についてお願いいたします。最初に、生涯学習事業概要の説明をお願いいたします。</p>
<p>金子課長</p>	<p>「資料No.5 平成25年度 生涯学習課の基本方針・重点目標(案)・事業計画について」により総括的に説明。</p>
<p>長橋中央公民館館長補佐</p>	<p>「資料No.6 平成25年度 公民館運営計画(案)について」により総括的に説明。</p>
<p>小林議長</p>	<p>今ほどの二つの件について質問・ご意見があったらお伺いします。</p> <p>今日は任期最後の審議会であり、今まで蓄積された知見を存分に出していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。</p>
<p>阿部副議長</p>	<p>年度末のこの会議になりますと、疑問がたくさん湧いてまいります。生涯学習と社会教育というものについて、三条市はどのように推進されていращやるのか、基本的な事が分からなくなってまいりました。特に、私ども社会教育委員と公民館運営審議委員が一緒になった昨年から、公民館事業等の審議の時間が多いように感じ、社会教育委員というのはそれさえしておれば良いのか。生涯学習推進会議というものもあるが、それと私たち社会教育委員とは、どのような立場で社会教育の部分を進めていくのか。生涯学習全般に渡っての基本方針は兼ねていますが、特に社会教育としての基本方針は示されておりません。そのような中で、どのように審議していけばいいのかということを感じておりますので、説明をお願いします。</p>
<p>小林議長</p>	<p>生涯学習推進計画は26年で終了し、新たに策定を進めるということが基本方針・重点目標の中に入っています。そして、事業計画の中に生涯学習推進会議で策定を進めるとなっています。生涯学習の基本方針・重点目標を審議する</p>

	<p>この社会教育委員会議が関わらないのかという懸念と思います。私もこの部分について、はっきり説明を願わないと前に進めないかと思います。会議におけるすみ分けの部分になるのか分かりませんが説明をお願いします。</p>
<p>金子生涯学習課長</p>	<p>社会教育と生涯学習との関連ですが、生涯学習は社会教育とか学校教育全体を含んでいるというお話しを前にさせていただきました。ただし、生涯学習の中核的な部分は社会教育が占めていると私は考えております。生涯学習推進計画を策定する時には、社会教育委員会から参加していただき策定するというように思っております。前は、廣川委員長さんから生涯学習推進会議に入らせていただきました。今回は、生涯学習推進会議と社会教育委員会議合同で生涯学習推進計画を策定していきたいと考えております。その中で、社会教育の役割を出していただくことを皆さんにお願いしたい。いつも生涯学習、社会教育の其々で分野の領域論になりますので、今回は合同で策定していただきたいと考えております。</p>
<p>小林議長</p>	<p>重点目標にある4番目の、新しい生涯学習推進計画の策定については、この社会教育委員が入った中で策定するということですね。</p>
<p>金子課長</p>	<p>そうです。</p>
<p>阿部副議長</p>	<p>私はすみ分けでなく連携を求めています。社会教育委員というものは、社会教育の分野できちっと推進していかなければならないのに、昨年度から三条市は公民館のことだけやっていけばよいというような状況に思っています。生涯学習推進会議と社会教育委員会との連携がずっと見えなかったもので、どこで誰がどのように社会教育の部分を決めていってくださるのかと思っていました。ぜひ、今年度のうちにその事をお願いしたいと思います。</p>
<p>小林議長</p>	<p>すみ分けと連携の二つの部分だと思います。すみ分けは、きちっと分けたからといって、どうということはないのですけれども、連携は、すみ分けの中の連携という位置づけはしなければなりません。また、生涯学習推進会議、社会教育委員会議という役割が其々あるわけです。そのあたりのすみ分けと連携の部分を申し上げているつもりですのでよろしくをお願いします。</p>
<p>金子課長</p>	<p>生涯学習推進会議でやっていることを、社会教育委員会議でもやらなければならないという誤解と違和感があるように捉えておりますので、合同会議でやらせてもらいたいと考えています。</p>
<p>米山委員</p>	<p>P2、生涯学習の推進に関連して、市民の意識調査をする予定だということでしたが、具体的にはどのようなことをするのでしょうか。</p>

金子課長	<p>家庭に帰って、どの位自分で生涯学習・文化活動をしていますか、一年間どのような生涯学習の事業に参加されましたか、或いは土日はどういう過ごし方をされていますか、というような基本的な意識調査をしたいと考えています。</p>
米山委員	<p>全市民対象ですか。</p>
金子課長	<p>サンプリングで実施します。先回は1,000名位でした。アンケートについても生涯学習推進会議、社会教育委員会会議でお示しする予定です。</p>
渡辺委員	<p>ソフトでなく、ハードの部分で三条市にお尋ねしたい。私は大崎地区の住民ですが、公民館が非常に狭隘で利用者は非常に困っている状態です。資料を見ますと、嵐南は人口20,007人で7,182世帯、大崎は人口16,034人で5,507世帯、東公民館の地区は人口13,124人で4,942世帯です。栄は人口11,461人で3,077世帯、下田は人口10,138人で2,949世帯です。世帯と施設の関連で考えてみますと、東公民館や嵐南公民館のスケールに比べ、いかにも大崎の施設が非常に狭隘で劣悪かなという感じがします。今後、拡充・充実していくお考えがあるかどうかをお伺いしたい。大崎地区も人口がどんどん増えてきましたので、狭隘になってきている現状があります。いかがなものでしょうか。</p>
金子課長	<p>定義ということで申し上げますと、各中学校区で1館ということで設置しており、規模については、人口に応じた施設ということでは当時していなかったと思います。概ね昭和40年代後半から50年代初めに本成寺、大崎、井栗、大島は建てられ、合併前の旧三条市の村の単位で同じ規模で建てられたという経緯があります。その後の人口に応じて建てるということになるのと、また今後の問題と思われましますし、今のところ、具体的な計画については、新市建設計画が終わった後になるのではないかと考えております。</p>
渡辺委員	<p>環境面の維持について、今年は雪が多く、公民館利用者は駐車場がなくて不便を感じ、市の除雪計画に大崎公民館も入れてほしいと要望を出しました。他の公民館では消雪設備が付いているところもありますので、そういうご心配はないのでしょうか、大崎には無いという現状がありますので、その辺を組み入れていただけないかと思えます。</p>
金子課長	<p>建設部の方へお話ししてはいるのですが、どうしても道路が優先になるということで、道路が終わった後の除雪ということになってしまいます。</p>
渡辺委員	<p>そこを住民の方にも説明があれば納得すると思うのですが、隣の道路が終わった後に、ちょっと入ってくればという声がある。そこまで重機が来ているのに、通り過ぎて行ってしまうのが現実のようです。</p>

小林議長	他の公民館でも、すぐそこまで重機が来ているのに、自分の公民館の敷地には入っていないという現状なのではないでしょうか。
井栗公民館長	井栗公民館は、昨年度から小型の除雪機を配置していただき、職員が朝出勤した際にそれを使って除雪しております。
小林議長	本成寺公民館はいかがでしょう。
本成寺公民館長	地元業者から除雪してもらっています。多少のことは職員がやっています。
小林議長	市の直営除雪ではないということですね。
本成寺公民館長	はい。
渡辺委員	地元の業者に依頼しているということですが、費用はどうされているのですか。
本成寺公民館長	地元なので、お願いしてサービスでやってもらっています。
小林議長	予算はないという中で、各公民館がいろんな知恵を出し合って、除雪体制を整えているというのが現状ということです。大崎公民館も来年度から指定管理になれば、その部分については自分達でということになるかと思いますが、除雪体制の現状についてはご理解ください。
五十嵐委員	井栗公民館が指定管理になりますが、私が住んでいる町内は負担金を払っていないので、指定管理の運営に加わらないというように聞いていますが、公民館の利用はどのようになるのでしょうか。
井栗公民館長	補足しますが、井栗公民館は、いぐりわかふじコミュニティという団体が指定管理者になり、指定管理に移行します。いぐりわかふじコミュニティというのは、本来ならば旧井栗村全体が包括されるべきであります。そのいぐりわかふじコミュニティの中に、五十嵐さんがお住まいの塚野目という自治会は入っていないということです。しかし、いぐりわかふじコミュニティは各自治会から負担金はもらっていないはずで、よって、運営と指定管理になった場合の支障は特に考えられないと思っています。
小林議長	コミュニティに入らないということであって、指定管理とは関わりがないということです。井栗公民館は指定管理をしますが、自治会がコミュニティに入るか入らないかは各地域の事情ですから、それと指定管理の公民館とを一緒にする議論はできません。利用はしてください。塚野目であろうと、井栗地区の

<p>五十嵐委員</p>	<p>方は、指定管理を受けた井栗公民館を大いに利用してください。 自分達がコミュニティに入っていようがないが、それと公民館の利用は全く別の話です。それを一緒にして、コミュニティにお金を払わないから公民館を使えないということになったら大変です。それは五十嵐さんの方からお話しをしてください。</p>
<p>阿部副議長</p>	<p>皆さんにそのようにお話をします。</p> <p>社会教育というのは、地域の市民性を育んだり、例えば地域住民の民度等を計るために、この社会教育の推進というのは非常に重要な施策と考えております。平成25年度の生涯学習の基本方針や重点目標、これは本当に素晴らしく、三条市の社会教育もこのとおりに進めていただければ大変素晴らしい施策です。よそから見ても、三条市は市民性も民度も高く、本当に素晴らしいまちであると思われると思います。しかし果たして、これがそれぞれの事業を行う公民館の方に、具体的にどう実施されているのかということ、今回私は見てみました。どこの公民館がどう、ということはないのですが、たいてい、「趣味を育み」あるいは「現代的課題に合った」というようなものがありますが、この現代的課題というのは、どのように捉えていらっしゃるのかわかりません。そればかりでなく、民意を高め健全な社会人を作るような教養の部分や、三条の市民性をしっかり表すような事業にこれからしていただきたいと思っています。</p> <p>そして全体的に、例えばスポーツの方ではスポーツの指導者のような人がおりますが、社会教育推進委員とか生涯学習推進委員の養成は、一時実施されたようですが、また途絶えているようです。そういうものも公民館の事業で取り組み、常に社会教育面に市民全体がもっともっと目を向けていけるような事業を展開してほしいと思っております。そうでないと、本当にニーズに合って、今のみんなが喜んでやるものばかりが増えてきているように思えてならないのです。楽しい、おもしろい、おいしい、そういうのは大勢集まるかもしれませんが、そうでないものも、やはり行政としては取り組んでいただきたい。はっきり申し上げますが、いろいろな講座をサークル化しているのですから、この辺で、例えばバレーボールやゲートボールなども公民館事業でなく、サークル化されるように推進していただきたい。先ほど、すみ分けということがありました。三条市は、公民館が指定管理でだんだん行政から離れていきます。それに対し、スポーツの施設はまだまだ公民館に比べると恵まれている。更に、公民館事業でやっていく必要があるのか。毎年同じことをやっておられ、人がたくさん集まり喜んではおられますが、やはり公民館として或いは生涯学習としては、どういうことが一番重要なのか、市民性を向上させるにはどういうものが良いのかという、きっちりとした重点目標に沿った方針を活動の中にも表してほしい。</p>
<p>金子課長</p>	<p>生涯学習を推進する人材の育成に関するご意見でしたが、生涯学習推進委員</p>

	<p>養成講座というものは現在、実施しておりません。現在やっている養成講座は、例えばパソコンのIT指導者講座、室内レクの指導者講座、図書館の読み聞かせボランティア講座など、個々の生涯学習の場面での指導者の養成講座をやっております。全体としての生涯学習をどう引っ張っていくのか、どう推進していくべきかという人材の養成についての難しい点は、募集してどの程度参加していただけるのかという懸念があるので、検討させていただきたいと思えます。</p>
<p>小林議長</p>	<p>ITの指導者や個別の指導者、ボランティアの育成には公民館も熱心ですし、そういう部分については育っていると思います。その方達が次の講師になったりボランティアをしたり、実績があるのは認めておりますし、今後も進めさせていただかなければならないと思っております。今、阿部さんがおっしゃった大事な胆の部分、社会教育、生涯学習を通じた人づくりの部分、要は一番足りないと言われているマンパワー、いろんな場面で市政運営に関わる新しい公共の担い手とかいろいろな言い方をされていますが、そういう部分での人づくりの部分に欠けているのではないかということをおっしゃっているのだと思います。その部分について、今、個別の事業のボランティアが育っているということとは違います。三条市の最重要施策というスマートウェルネスでも、その部分と連携することにおいては、「健幸」は「健やかで幸せな」という部分、健やかということもそうですが、幸い、幸せに関わる人達がここに集まってくるわけです。そういう部分での人づくり、マンパワーの醸成は、当然この部署だと思っております。そのような中でのお話だと思いますので、ぜひともその視点の中での取組みをお願いしたい。私はそうですし、阿部さんがおっしゃったこともそうだと思います。個々の部分については十分に認めております。今後も続けてください。昨年11月の会議でも、とにかく最上位計画は戦略的プログラムに基づくものに、あまりにも固執したものになっているのではないかと。それを逆に、ここから人づくりの部分で発信していったらどうですかという話をさせていただきました。言うなれば、その点が胆の部分だと思っておりますので、その視点の中で進めていただきたいと思います。</p>
<p>阿部副議長</p>	<p>簡単に言えば、まちづくりができる人づくりをしてほしいということです。三条市がどういうまちになっていくのかということが、若い人も、年をとった人も全く分からなくなっていく。若い人はどうしようと言うのか、その辺をみんなですべてやっつけていかなければならないと思えます。市長さんばかりじゃないし、行政の皆さんばかりじゃないと思う。市民パワーがないから、みんな引っ張られたり、影で言っても出ていかない。そういうことでなく、やはり三条のまちを愛し、どうやっていくかという人を作っていくってほしい。それがひとつの社会教育ではないかと思っております。</p>
<p>宗村部長</p>	<p>究極は、素晴らしいまちをつくるということに尽きると思えます。素晴らしい</p>

	<p>いまちをつくるための人づくりは、今、おっしゃられたとおりでと思います。三条市の方で市民パワーを活用してやっていくという中で、例えば、今マルシェが何年か前から取り組み始めましたけれども、そのマルシェの個々の事業を通じた中で、市から離れて、そこをつくっていくような、高校生とかあるいは若い方々が新しい店舗を出店し、新しく市街地の中で少しでも活性していくような取組が、少しずつですが芽生えてきていると思います。生涯学習とか社会教育というのは、かなり具体的などというよりも、観念的という部分があるような気がしますが、実際の重点目標に書いてあるように、スマートウェルネス三条の推進など、現代的課題について学ぶことを通じながら、一人ひとりがまちづくりを考えるような基礎づくりをしていかなければならないのではないかと思います。踏まえ、公民館の場でも、学習を通してその形を作り上げていく必要があると考えております。</p>
<p>小林議長</p>	<p>これはとても大事なことだと思います。個々の事業も市民にとっては大変関心のあることかもしれませんが、今、「まち」「ひと」という大きなキーワードが出たわけです。生涯学習、社会教育を語る上ではこれは欠かせないキーワードですから、今、部長さんがお答えになったように、マルシェを通じて高校生がという発言もあったわけですが、一過性のものではなく日常的なものに対してほど、関わりを持つことに価値があると思っております。そういう中での人づくりの視点を忘れないでいただきたいことを重ねて申し上げたい。</p> <p>安藤さん、PTAのお立場もあろうかと思えます。今のお話のご感想でもよろしいのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>安藤委員</p>	<p>PTAの立場でお願いがひとつあります。子ども達はどんどん少なくなってきています。私達PTAという団体も、非常に子どもたちが少なくなってきた中での環境づくりを、毎年、頭を悩ませていろんな形で環境づくりをしております。そこで、生涯学習推進計画や公民館活動でも一貫してお願いしたいのは、地域に根付く、地元で根付くような事業計画に基本的な思いをもっていただければと思います。三条市全体を考えるということは、やはり子どもたちが生まれ育った部分が一番基本だと思いますので、そういうところにおいて、思いをそこに持っていただきたいと思っております。現実、三条市の子ども達は、小さい学校1校分が毎年ひとつずつ減っているような環境にあります。その中で、どんどん学校環境も変わってきていますので、側面からいろんな形で応援をしていただきたいと思っております。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>この2年間、いろんな研修等に参加させていただきました。先回の会議でも少し申し上げたと思うのですが、他市等各地区の事例発表を聞いてみますと、かなり委員さん自体が地域に溶け込んで、飛び込んで、社会教育活動に取り組んでいられる姿を見てきました。三条の社会教育委員はどうかということになりますと、ここに集まって、人がやったことを今議論したりはしていますが、</p>

	<p>自ら社会教育委員として地区活動、社会教育活動に現場に出て活動していますかと自分自身に問いかけてみた時、三条市の社会教育委員は現場の先頭に立って、社会教育を実際、本当にやっているのかというあたりが、我々も反省すべき点があるのではないかと私は感じます。皆さんの感想はどうでしょうか。</p>
小林議長	<p>現場とはどのような場面ですか。</p>
渡辺委員	<p>例えばいろいろな活動があつて、地区の人達とどのような活動をしたかというような事例発表を聞きましたが、三条市の社会教育委員でそのような活動をやってらっしゃる方はおられるのでしょうか。</p>
阿部副議長	<p>県やいろんな地区の研修に出ると、そういう事例発表がたくさんあるので、社会教育委員というのはそのようなことをやらなければいけないのではないかとということですか。</p>
渡辺委員	<p>先回は、そういう疑問を持った。ところが三条市の事例を見ると、会議室に集まっているいろいろな意見や考え方は発表するけれども、自分達は実際行動していますかという疑問がある。</p>
阿部副議長	<p>研修会の事例発表は、その方々が活動なさったことを発表しているのですからそれはそれでよいと思うのですが、この会議は、皆さんがそれぞれの地域において、サークルにおいて、団体において、それぞれ活動しておられる方ばかりが、委員になってらっしゃると思います。私は大体分かります。学校の先生もいらっしゃいます。ただし、ここの会議ではそんな自分の事例を通して自分のことを言う場所ではなく、ここに出されている三条市の生涯学習の推進とか公民館の運営とかを審議するわけです。行政がやってらっしゃることについて私は意見を言っているわけですが、それで良いのではないのでしょうか。</p>
金子課長	<p>自分たちの地域の活動に基づいて、いろんな意見を私どもにいただくという役割であると思います。地域の実態だとか、団体の実態をいろいろ知っておられるのがこの方々ですので、その活動に基づいて、行政の方に今ほどいろいろと意見をいただいていると私は捉えております。</p>
小林議長	<p>渡辺委員は、いろんな研修会に出た折に、社会教育委員さんが直接的に関わった事例を発表されているのを目にされ、私達は、そのような目に見えた活動で発表できるような活動をやっているのかという疑問にぶつかったということをおっしゃっておられるのだと思います。そこで今、阿部委員は、個々ではいろんな団体に入り、サークル活動をしたり、指導者や先生、PTAの活動をされたりと、個人的には皆さんおやりになっているわけですから、社会教育委員の肩書でやるということではなく、個々にされていることでその中での活動</p>

<p>渡辺委員</p>	<p>は十分にやっておられると考えられているわけです。その人達がここの場所で、バックボーンの話がされればよいという課長のお話と思います。</p> <p>個々の団体での活動をここで発表する必要はないと思っています。我々ひとり一人が地域活動を現場でやってみて、問題を見つけてくればよいという意味なのです。私たちの身分は、公民館運営審議会兼務となっています。個々の公民館に戻ったときに、公民館運営について公民館長と相談する立場にあるわけであり、そういう活動もしていかなければならないと思う。その辺が弱いのではないかという疑問です。</p>
<p>小林議長</p>	<p>各委員の方々、ご自分の身分があって、公民館が推薦の学識経験者もいらっしゃる。各団体から推薦されておいでになっている方もあります。その枠組みの中で活動していらっしゃることは当然あるわけですから、それをこの場所で発言すれば、その活動が活かされるということになるかと思います。今、渡辺委員は大変良いご指摘をなさったと思います。ですから絶対に喋らなければならないということにつながっていると思います。よろしいでしょうか。そのことを踏まえれば、当然発言はできるということだと思いますのでよろしくお願ひします。大事なお話です。大変時間がかかっておりますけれども、来年に向けて大変良いご指摘だと思っております。</p>
<p>阿部副議長</p>	<p>社会教育委員と公民館運営審議会委員ひとり二役になりました。大変時間が必要でないのかと思います。一生懸命公民館のことをそれぞれ持ち出すと、2時間では足りないところに、全体の社会教育についてもあるわけですから、回数を増やすか、時間を延ばすかどちらか考えていただきたいと思います。</p>
<p>小林議長</p>	<p>井栗公民館は指定管理になるということですが、この事業計画案は、指定管理をされる方が作成されたのでしょうか。</p>
<p>金子課長</p>	<p>指定管理を申請する時に事業計画が添付されます。それがここに載っている事業ということで、コミュニティの方で作成されました。ただ、地元の人達から、管理者が変わることによる不安があるということで、1年目は今の事業を踏襲するという基本方針でございました。</p>
<p>小林議長</p>	<p>重点目標に基づいて事業をするのが基本だと思います。1年目ですので、前の事業を踏襲するというのは当然かもしれませんが、指定管理を民間が受けたという良さを示さないと、どちら側にとっても良いことではありません。その辺の指導も含めて今後よろしくお願ひします。</p>
<p>田中委員</p>	<p>指定管理に関して、市の方が団体に公民館の管理とか事業を委託するということですか。</p>

金子課長	<p>事業の委託というだけではなく、公民館そのものの運営を任せ、その中に事業も含まれます。それが指定管理です。</p>
田中委員	<p>現在の職員さん達は、今までどおりの形で動けるのでしょうか。それとも別の団体の人が中に入ってやるのでしょうか。</p>
金子課長	<p>井栗公民館を例にとりますと、いぐりわかふじコミュニティの団体に公民館運営を任せますので、その団体が採用した職員がそこに入ることになります。今、図書館がまさに指定管理になっておりまして、ここにおられる図書館長さんもそうですが、図書館流通センターという会社が、図書館、資料館を任されています。職員は、図書館流通センターの職員が配置されています。図書館については9,800万円でこの1年間、図書館の運営費から光熱水費、事業の運営まで全部お願いしています。こういうのが指定管理です。</p>
今井委員	<p>指定管理導入は市の方針で進められているのでしょうか。</p>
金子課長	<p>市全体の経営戦略プログラムで進められています。公民館は、地区の公民館で井栗・本成寺・大崎・大島について、地元の団体で指定管理をしたいというように希望があれば移行できます。そのような基本的な計画があります。中央・嵐南・栄・下田・東公民館はその対象ではなく直営という方針です。</p>
宗村部長	<p>先程、まちづくりのための人づくりという話をさせていただきました。三条市全体のまちづくりということですが、地区公民館についてはもう少しローカルな感覚でとらえていただくと、井栗で言えば井栗地区の地域づくりということもあろうかと思えます。そのときに、その地域の中の地域づくりのためには、いろいろな地域の方が関わっていった方が良いでしょう。例えば井栗公民館のP20～21で、(6)地域づくり・地域交流事業というものがございます。これらは、他の公民館でも一部取り組んでいますが、この地域を一番よく知っているいぐりわかふじコミュニティが自分たちの地域をどうやったらよいか、どうやって良い地域にしようかということで、例えば、防災訓練、あいさつ運動、一斉清掃、防犯パトロールなどをやる事によってこの地域を良い地域にしていこうということで、地域のことを一番よく知っているコミュニティが拠点として公民館を使いたいという申し出があった場合は、市の方では是非そうしてくださいということでお願いしている制度です。私どもが押しつけてやっているわけではありません。今回の井栗公民館の指定管理制度がうまくいけば、今後、他の公民館も、ああいうことをやっている地域はもっと良くなるということを見て、地域の方々が自発的に、じゃあうちも指定管理にしていっていいのではないかという声が出て来ようかと思えます。その成功例はどこの公民館にも紹介していきたいと考えております。</p>

小林議長	<p>他にないようですので、次に進ませていただきます。</p> <p>それでは図書館及び歴史民俗産業資料館、諸橋轍次記念館の順に説明をお願いいたします。</p>
高須図書館長兼歴史民俗産業資料館長	「資料No.7 平成25年度三条市立図書館事業計画(案)、三条市歴史民俗産業資料館事業計画(案)」により、総括的に説明。
羽賀諸橋轍次記念館館長	「資料No.7 諸橋轍次記念館事業計画(案)」により、総括的に説明。
小林議長	ただ今の説明について、ご意見ご質問があったらお伺いします。
米山委員	<p>図書館について、最近はサービスの方に重きがゆきがちですが、毎年新規の登録者数が増えるわけでもないし、数字でしか評価しにくいのは分かりますが、目の見えない部分を耕す分野でありますから、そのあたりも頑張ってもらいたいと思います。例えば(4)の未整理地域資料など、地味な作業ですが大事なことです。ぜひ頑張ってくださいと思います。</p>
高須図書館長	貴重なご意見ありがとうございます。頑張ります。
小野島委員	私は四日町小学校の校長ですが、諸橋轍次先生の作品があるのですが、第一中学校にもあるようです。市内で、どれ位どこに何があるかというものはございますか。
羽賀諸橋轍次記念館館長	裏館小学校、三条高校、四日町小学校、それぞれにあるようです。特に地元の笹岡小学校は大量にございます。所在調査をしておりますが、まだまだ、学校に埋もれているものがあると思っております。教育委員会を通じてきちんと調査をしたいと思っておりますし、もし必要ないのであれば、記念館の方でお預かりして活用させていただきたいと思っております。
小林議長	図書館長、重点目標に市民の課題解決力の向上支援とあります。「人生をサポート」をテーマに、年齢に応じた事業の展開ということで、昨年は確か、終い支度というものをされたかと思っております。こういうものを図書館でなければならぬ事業なのではないでしょうか。それとも公民館事業としてやれるのかということの中で、この終い支度、終活というものを、図書館でどうしてもやらなければならない事業という見解についてお聞かせください。
高須図書館長	図書館での必然性というものは、ご指摘の通り希薄なのかもしれませんが、図書館で行う事業の原則としては、図書館にある資料、要は本に関係して、そ

	<p>それを何か講演会とかイベントの後に活用し、それで得たものをさらに市民の方に深めていただけるような機会、要は、図書館の本を読んだり使ったりするきっかけになる事業であれば、図書館で取り組みたいと考えています。</p>
小林議長	<p>昨年もあったと思うのですが、新聞にも取り上げられていたと思います。正直申し上げて、私は違和感を感じていました。重点目標として市民の課題解決力の向上支援の部分に合致するののかという疑問がありました。事業内容をもう少し考えを膨らませていただきたいという気がしました。</p>
阿部副議長	<p>毎月23日が「さんじょう親子読書の日」であることをアピールし、とあるのですが、もう少しわかるようにアピールいただけたらと思います。</p>
高須図書館長	<p>イベントを企画して、ボランティアの方にもご協力いただき、実施しております。また、当日は館内にイベントの掲示をしてアピールしています。</p>
阿部副議長	<p>図書館前だけじゃなく、市の広報や新聞など多めに利用されてはいかがでしょうか。図書館だけでやるのが親子読書ではないと思います。家庭で本を読むのも親子読書です。とにかく親子で本を読みましようというものを、もっと三条市の全市的な活動にしてほしいと思います。</p> <p>また、単純な質問ですが、図書館の開館時間は何時から何時まででしょうか。</p>
高須図書館長	<p>午前9時30分から、平日は夜8時までです。</p>
阿部副議長	<p>以前からのお願いなのですが、夏休み期間中だけは午前9時からにしていただけませんか。暑い中、高校生達が外で並んでおります。夏休み中だけでも9時にご検討いただければと思います。</p> <p>また、図書館に行っておられる高齢者の方から、マンパワーとしてボランティアでお願いできないものでしょうか。</p>
高須図書館長	<p>持ち帰り、検討させていただきます。</p>
小林議長	<p>他にございますか。無いようですので、これで了承とさせていただきます。それでは、次に「議題（3）その他」でございます。</p>
金子課長	<p>その他の関係で、以前から言われております教育委員会との意見交換会が、諸般の事情で延びておりましたが、4月中に開催したいということで、任期ぎりぎりではございますが、予定として考えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
小林議長	<p>他にいかがでしょうか。せっかくの機会ですし、最後の審議会でございます。</p>

阿久津委員	<p>阿久津さん、何かございますか。</p> <p>大変貴重な意見をいただきました。私も三条市を愛しておりますので、まちづくり、人づくり、そこまで発展するようなイベント・講座があってもいいのではないかと思います。ぜひ、何か良いアイディアがあれば私も協力したいと思います。</p>
小林議長	<p>桑原委員いかがですか。</p>
桑原委員	<p>どの公民館でも、基本方針で生涯学習の機会づくりをしていることから、市民ひとり一人が時間をつくって参加することは、楽しい人生が送れるのですが、子どもからお年寄りまでの幅広い公民館主催の講座の中で、参加人数が満たない講座が多々見受けられます。もったいないことだと思います。これを何か良い方法で増やせたら良いのではないかと思います。それから、今年、中央公民館で「まちなか文化祭」がありました。地元の小学校も取り入れて、とても良かったと思います。参加者や来場者が増えたことは公民館に1人でも多く入っていただけたということであり、良い方に繋がっているのだと思います。これからもずっと続けてほしいと思います。</p>
田中委員	<p>公民館の使用料について、私は交通安全協会の役員をしているのですが、公民館を使用したところ、有料でした。交通安全協会は営利目的の団体ではないので、無料で貸し出していただきたいと思います。</p>
金子課長	<p>減免ができる団体というのは決まっております。今、資料がないので、後で確認させていただきます。今までは無料という団体があったのですが、新年度からは無料という団体は無くなり、最低3割は使用料がかかります。</p>
小林議長	<p>無料にはならないということです。</p>
阿部副議長	<p>東公民館は新しく、駐車場もいっぱいあるので、最近いろんな団体が借りています。あそこで営利目的のことはしてはいけないというのはわかるのですが、企業で、研修だとか講習ということで、そこでは販売はしないのですが、定期的に借りているようです。1カ月前に一般市民が借りたいと思っても、全部塞がっている。一般企業が社員教育や販促会議の目的で借りている。そういうのはいかがなものでしょうか。それから、スポーツ関係の方が多い。これも1週間に2回とか1回。先程も言いましたように、スポーツ施設や商工会議所とかあるにもかかわらず、公民館が安いからでしょうか。駐車場があるからでしょうか。もう少し厳しく、そのようなところには貸さないというものを出してほしい。そうでないと、経営戦略プログラムに協力した市民は疑問をもった考えになってきます。そのような企業は使用可能なのですか。</p>

金子課長	<p>社会教育法の中の公民館使用の貸出しができないという要綱の中に、宗教関係の普及に関することや、もっぱら営利に関することという禁止事項があります。それについては貸し出していませんが、先程、言われたような企業で、研修あるいは会議というのは、どこの公民館でも、それはもっぱら営利ではないということで貸し出しをしており、線引きをさせてもらっております。販売をする、家庭教師のそのものをするのだとかであれば禁止事項に抵触するので、貸し出していませんが、研修会については貸し出しています。</p>
阿部副議長	<p>そのような目的は、もっぱら営利に関係しないのですね。</p>
小林議長	<p>直接的に物を販売したりするのは営利だけれども、セミナー的な勉強会というのは当たらないというわけですね。</p>
阿部副議長	<p>私はそうは思いません。テレビやコマーシャルにも出すぐらいのお金をお持ちで、チラシも入れ、そういう会社自体が営利でしょう。どんな会社でも借りられるということですね。商工会議所を借りなくていいということになります。公民館がそのようになってくれば、せつかく建てた商工会議所は閑古鳥になるでしょう。やっぱり私は市民として納得できません。それも年に1回や2回の研修ならいいけれども、毎月1回決まって借りているとか、会社は三条市にあっても、従業員は三条市民でない方が多い場合はいっぱいあるわけです。「営利を追求する」の解釈の仕方だと思います。</p>
宗村部長	<p>先程、課長が申したように、営利というのは「もっぱら営利」という書き方をしているのです。もっぱら営利というのは、そこで販売をするだとかいうことなので、研修であるとかはお貸ししているのです。逆に言えば、断る場合は何の権限・根拠に基づいて断るのですかということになります。</p>
阿部副議長	<p>社会教育法に基づけばよいと思います。</p>
宗村部長	<p>「もっぱら」ということです。</p>
阿部副議長	<p>もっぱらの考え方が違いますね。もっぱら営利というのは、常に営利を追求しているからもっぱら営利なんじゃないですか。「もっぱら」というのは、「常に」ということだと思います。</p>
小林議長	<p>そのことについては、今のご意見も踏まえて実際に中をのぞいたことはありませんから、どういったことをおやりになっているのかわかりません。もっぱら営利なのか、完全な従業員教育なのか。その辺をきちんと見ないで決めるわけにもいかないかと思えます。公民館を利用する部分について、今のお話に当てはまっているかどうかを検証してください。実態がわからないわけなのです。</p>

	<p>で、お答えを出していただけるように、ちょっとのぞいてみてくださいませんかでしょうか。</p>
阿部副議長	<p>中央公民館は古かったですから、どのように区別されたのか。いまだにそういう方はあまりお借りになっていないようです。</p>
金子課長	<p>定期的に借りられている例はあります。</p>
阿部副議長	<p>もっと厳しかったです。以前は、踊りを教えている先生には貸せないというようなことがあったのです。今は貸しているようです。私は、定期的にある会社が月1回やっているということになると、地域の方が急にあそこに集まろうと言ったときに、空いていないということがこれからどんどん起きてくるのではないかと心配なのです。例えば、貸し出す場合、一般市民の団体と、企業の基準をもっと細かく考えてもらいたい。市民に対する減免だけはあれこれ言っていますが、これから公民館は、使用料の問題や使用基準について細かいことを考えていかなければならないと思います。</p>
小林議長	<p>社会教育法に基づく公民館利用の部分ではなくて、三条市だけが条例的なものの中で、今の部分を取り入れることは可能ですか、不可能ですか。</p>
金子課長	<p>企業ということでシャットアウトするということでしょうか。</p>
宗村部長	<p>整理をして提示させていただきたいと思います。</p>
小林議長	<p>そのようにお願いします。法令に基づいてやっているわけですが、運用面の中で、社会教育法上どういものがそれにあてはまるのかという解釈と思います。今すぐ結論は結構ですので、そのような懸念があるということだけは念頭に置いていてください。お願いします。</p> <p>他にありませんか。杉野さんいかがでしょうか。</p>
杉野委員	<p>人材育成の話が出ておりましたが、生涯学習課の管轄の中では若手で活躍されている方が見受けられないのかもしれないですが、他の部署では大分活躍されている方がどんどん出てきていると思います。部署を越えての交流、人材の活用をご検討いただきたい。また、公民館等で若手の方が新しく講座をやりたいと言っても、古くからやってらっしゃる方に疎外されて入れないということもありますので、入替ということも検討いただければありがたいと思います。</p>
小林議長	<p>燕三条まちあるきという立派なものもできました。ありがとうございます。今日は会議も2時間を過ぎ、ご協力に感謝いたします。私達の任期も社会教育委員と教育委員会との懇談会を残し、審議会形式は今日で終わりました。</p>

阿部副議長	<p>皆さんの協力を得て、また、ご理解ある阿部副委員長さんのお陰で私の任務を無事終えることができ、感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、副委員長さんから挨拶をいただきまして、本日の会を終了したいと思います。</p> <p>この2年間、社会教育委員と公民館運営審議委員という二つの役目を仰せつかり、大変厳しい中、皆様も良くご出席いただき、ご意見をいただいたと思います。本当にご苦労様でした。今日も30分も延長しましたが、どうぞ皆様も、市の皆様も、益々社会教育の面で、また公民館活動におきまして良いアイデアを、そして斬新で新しい三条市に向かってご努力いただきたいと思います。本当にありがとうございました。</p>
-------	---

